

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可いたします。

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、それでは、今日3点あります。

まず最初であります。

午前中の前段で、町長の方から所信表明がありました。もちろんこれは、来年すぐというのものもあるかも知れませんが、今後4年間という太い柱というふうに受け止めておりますが、何点か質問したいところもありましたが、この点について1点、絞ってお聞きしたいと思います。

町長の表明の中で、大きい2番目、子育て、教育環境の充実という項目があります。

この中で、子育て世帯に対する住宅新築、それから中古住宅購入、また既存の住宅増改築への財政的支援ということが触れられておりました。

それで、私特に子育て世代への支援ということになりますと、まあ一般的に、もちろん財政的な面で、すぐやれる、時間をかけるというものがあるかも知れませんが、まあ、私どものような高齢者施策も含めて、多少時間がかかるなというの、それはあるかも知れませんが、ただ、今ここで言うております子育てという世代に限って言いますと、本当に子ども達、1日とも言えない、1日が1日年を取り、1か月、1年、また違った自分たちの生活環境になるわけです。

この、町長の、財政的支援というふうにしつかりと言っております子育て世帯対策。これは、私は、新年度の事業として是非とも実現していただきたいと思っております。このことについてまずお聞きしたいと思います。併せて、ここの表題にも書いてありますが、住宅リフォームとの関連であります。

この間、何回かこの場、若しくは全員協議会等でも縷々、まあ町長からも話ありました。この間、私も一般質問等で、町長が最初にこの場で、町長としていろんな施策を展開するときに、住宅リフォーム助成についても、私の長年のこの間の提案についてしっかりと受け止めていただいて、町の太い柱として実行していただきました。

この間、この制度については一定の期限を定めてやっていきたい、で、それが、実は昨年度で、今年、このコロナの関係で、もう予算も付いたということで、前回も説明ありました。

で、この間、何回かこの住宅リフォームの問題について、どういう状況か、江差町としてどういうふうに使われているか、などもやり取りさせていただきました。特にこの2年、3年、コロナとの関係もあって、本当にそれまで以上に、小規模事業者にとっては大変な、大きな支援策になっていると思います。

今後、コロナの関係が仮に収束したとしても、もちろん早急に収束していただきたいんですが、とは言いながら、小規模事業者の困難性は引き続き続いている問題だと、私は思っております。

改めて、この場で何回も言っておりますが、他町では、例えば条例等つくって、恒久的な

施策として、小規模事業者等に支援をするという意味で、住宅リフォームを助成しているということを紹介させていただきました。

改めてこの問題、子育て世帯と併せて、この住宅リフォーム事業も継続するという点を町長に要求していきたいと思います。町長の答弁を求めます。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の1問目、「住宅リフォーム事業及び子育て世帯の支援策について」のご質問にお答えをいたします。

私は「子どもは地域の宝」という思いで、これまでも高校生以下の医療費の無償化や給食費の完全無償化のほか、「江差町子ども未来応援事業」などといった政策を具現化して取り組んでまいりました。

この度、3期目のスタートにあたりまして、安心して子育てをするためには住環境の整備も重要な要素であるとの思いから、少しでも子育て世帯の負担軽減を図るとともに、移住、定住対策促進としての視点からも、子育て世帯の住環境整備への支援を施策のひとつとして掲げさせていただいたものでございます。

今後、具体的な支援に対する制度設計や施行時期などにつきましては、関係各課で議論を積み上げたうえでお示しできればと考えていますので、ご理解いただければと思います。

また、現在実施しております住宅リフォーム事業でございますが、平成27年度から令和3年度までの7年間実施いたしまして、昨年度でひと区切りということにしたところでございます。

しかしながら、長引くコロナ禍により、未だ町内の経済活動にも少なからず影響もありますことから、今年度につきましては町内事業者への緊急経済対策として、地方創生臨時交付金を財源に充てることが可能であったこともあり、5月17日開催の令和4年第4回臨時会で補正予算の議決をいただき、現在事業を実施しているところでございます。

今年度の状況でございますが、現在、5千万円の助成券の販売に対しまして、約8割の購入申請をいただいているところでございます。

また、来年度の事業継続についてでございますが、今年度の事業の実施状況から今後の需要の見込みや地域の経済状況、特に財源の確保など総合的に見極めながら判断して参りたいと考えておりますのでご理解願えればと思います。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

まあ、この間、何回かやり取りさせてもらった部分の延長の部分も、正直あるのかなという気、しております。

それで、新年度の予算編成、これから拍車かかると思いますが、改めて、私、先ほども言いましたけれども、恒久的な施策ということの、その、何故、何度もこういうふうに言っているかということ、今一度ちょっと再質問でさせていただきたいと思うんですが、小規模事業者に対する支援、もちろん建設、土木以外のいろんな小売店等の関わり合いも含めて対象業者いらっしゃると思うんですけれども、まあ一番多い、直接工事入る建築関係、これは、江差町でほしい、経済センサスをちょっと調べましたが、50近く事業所あるんでしょうか。で、そこに働いている従業員が250人前後でしょうか。いろいろ統計見ますと、実態本当に、地域で見ても実感するんですが、ひとり親方、従業員が一人とか2人とか、というところ、そういう小規模事業者、本当に困難を抱えてやっております。

で、先ほど塚本議員からも災害の話ちょっとありましたけれども、例えば、災害の時に、建築でも土木でも、すぐその対処に出て行く、それは、そういう地域の事業所の方が本当に大きな力を果たします。その小さな事業所も含めて、本当に困難の中で継続的な仕事ができなくなって本当にどうするのか、まさしく災害対応についても困難性が増えてくる。

それを考えると、もちろん住宅リフォームで全てが解決するとは言いませんが、町として支援する施策の一つとして、大きな力があると思うんです。

で、改めてちょっと再質問というかたちでお聞きしたいと思うんですが、これは担当課長かと思うんですけれども、そういう、先ほどもちょっと紹介、町長からもありましたが、どの程度、そういう規模の小さいところも含めて仕事が回っているか、ちょっと統計的な部分で、もしわかれば教えていただきたいなど。

で、そういうことも含めて、しっかりと新年度の事業に結びつけていただきたいと思います。ですが、ちょっと統計的なものあれば教えてください。

(議長)

はい、建設水道課長。

「建設水道課長」

小野寺議員から住宅リフォームのですね、小規模事業者にどれぐらい仕事が回っているのか、統計的なものということのご質問でございます。

先ほどの町長答弁でもございましたけども、リフォーム事業につきましては平成27年から昨年度、令和3年度までで7年間実施しているところがございます。この7年間で、実施件数でございますけども、毎年その年度の集計をしております。全体で実施件数につきましては延べ535件の事業が実施されてございます。

また、実施した業者数でございますけども、現在登録されている業者が54社ございまして、このうち45社がこのリフォーム事業を行った実績がございます。

業種は様々でございますけども、このうち受注件数がやっぱり最も多いのがですね、建

築業者でございまして、全体の45%程度を占めているところでございます。

その次に多いのがですね、塗装業者でございまして、それが32%ぐらい占めてございます。

これ両方合わせますと、76%ぐらいになるんですけども、その多くが小規模事業者となっているところでございます。以上です。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、わかりました。いずれにしてもそういう裏付けも含めてしっかりと小規模事業者の支援策として継続していただきたいと思います。

2問目に移ります。

2問目は、先ほども少し出ました、6月末の大雨、豪雨に関して2点、お聞きしたいと思います。

それで、今回の雨、まあ豪雨と言いますか、これは直接的には、その大雨によって厚沢部川が氾濫するかも知れないということで、具体的な避難指示がありました。

江差町の地域防災計画にもありますが、国の方では、避難指示、災害によってはなんぼかに分かれていて、なかなか統一した避難指示が無いねというのが大きな課題でした。で、それが国の方でレベル1、2、3、4、5。まあ4の段階で避難指示、3で高齢者が避難、こういう、まあある意味すっきりしたかたちで形作られた避難指示の、江差としては初めてだったと思います。

それで、やはり災害対策、これはこれでまたちょっと大きな部分があるんですが、避難。まず我々町民、また議員の立場でこの避難の事が真っ先に大きな課題だと私も思っております。

で、今回、避難指示、653人で実際に避難した人が203人でしたか、データで出ておりますが、これは本当に、いろいろ新聞、マスコミ等で、いろんな地域、1割、2割とか数パーセントとかという状況から見れば、これは本当に皆さんの、また地域の、この間の訓練、対策等々の数字が表れていたのかなという気がしております。

ただ、改めて細かいところもこれから、先ほど、新しく地域計画を見直すということなので、質問として取り上げたいと思いますが、避難指示、どういう手段で周知したのか。答弁によってちょっと再質問させていただきますが、なかなか私も何か所か、何人かちょっと聞きましたが、細かいところまでちょっと手が届いてないところもあったのかな、という気もしております。まず1問目として、どのような手段で避難指示、周知されたのかお聞きしたいと思います。

で、これが1つ目。

で、これは先ほど言いました、大雨が河川で、厚沢部川で、もしかしたら氾濫するかも知れないという部分でありましたが、ちょっと2つ目で、まあ河川とは少し、ちょっ

と離れて行って、まあ町場、まあ河川の氾濫までは行かないけれどもという部分で、しかし大雨で、よくあるのは、市街地、道路等の雨が、結果的にはしっかりと道路排水等で飲み込めない、それで住宅地等で浸水する、まあこういうケース、この間、何回かありました。

この10年近くでしょうか、データを見ますと、江差町の雨量、それほど大きな雨量にはなっておりません。

ただ、私議員になってから、この10年の、もうちょっと前の10年では、例えば1日の降水量、例の1995年、平成7年の、河川が氾濫し、それから家屋が床下浸水、あのととき200、300近かったでしょうか。のが、平成7年、1995年でしたが、あのととき1日降水量173ミリ、1日ですね、173ミリ。これは、江差町の過去最高の降水量でした。で、その後も、もう5、6回、過去の2番目に多かった、7番目に多かった、5番目に多かったというのが続けて江差町でありました。169ミリ、145ミリ、124ミリ。ですから、100ミリ以上の1日の雨量で、私のこの間の体験でも本当に、道路の河川がきちっと、側溝に飲み込めないで住宅、町営住宅などのところで床下浸水なるのではないかということが度々ありました。

で、今回の雨でも、局所的には非常に心配なところも見受けられました。それで質問ですが、私は、今の少ない雨量で安心なんてしてないと思いますが、先ほどちょっと申し上げました、過去最高の雨量なども想定した、若しくはその何倍とか、そういう部分での対策ということもしっかりと、この市街地など、道路側溝等の対策ということが、私は必要ではないかなというふうに考えますが、この点についてもお聞きしたいと思います。

以上、2点です。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小野寺議員からの2問目、豪雨大雨対策についてのご質問について、2点についてお答えいたします。

1点目の6月末の避難指示はどのような手段で周知したかということでございますけれども、北海道防災情報システムを通じ町内の全携帯電話に緊急速報メールを発信して周知いたしました。

このシステムで発信すると、災害情報共有システム、いわゆるLアラートにおいて全国の防災情報が集約されるとともに、テレビ、ラジオ、ネットの防災アプリなどの各メディアでも情報が表示されることとなっています。また、町公式LINEでも発信いたしました。

高齢者等避難の発令の際は、高齢あんしん課を通じて各町内会長と民生委員への連絡とケアマネジャーに協力を要請し、避難行動要支援者名簿に登録されている方や町内会

で把握している一人暮らしの高齢者の方など、避難に時間がかかる方に対し早めの避難をするよう呼び掛けてもらい、避難指示を出した水堀町、越前町、中網町、小黒部町の4区域に関しましては、職員が全戸にチラシを配布することで避難指示が発令されたことを伝えたところでございます。

2点目の道路排水についての質問でございますが、議員ご案内のとおり、近年の降雨では短時間で集中して降る、いわゆるゲリラ豪雨のほか、線状降水帯の発生に伴い同じような地域で強い雨が長時間降り続くなど、全国各地で大雨による災害が発生しており、江差町といたしましても、大雨などの注意報、警報の発令の際には、適宜出される様々な気象情報を常に注視し、庁内関係課での情報共有にも努めているところでございます。

道路排水の状況でございますが、これまでも大雨の際に溢れるような箇所につきましては、断面の大きな排水溝へ取り替えるなどの対応を行ってきたほか、特に江差町は地形的に坂道が多く坂道の流末で溢れることが過去にはございましたことから、横断側溝の設置や排水ルートを分散させるなどの対処により改善を図ってきたところでございます。

しかしながら、先程申し述べましたとおり近年頻発する異常気象に伴う豪雨により、これまでに経験のない雨量となることも十分想定されますことから、今後につきましてはこれまで以上に防災担当との横断的連携も強化しながら、住民への情報提供や応急措置としての土嚢の事前配置なども行うほか、降雨時の道路パトロールなどにより現状把握に努め、改良などが必要な箇所につきましては、できる限り対応して参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。最後の2つ目については、是非迅速な対応をお願いしたいなと思っております。それで、ちょっとこの場で2点、再質問をさせていただきます。

最初に、その最初の方、避難指示の関係なんですが、確かに町長おっしゃったとおり、こまめな、特にあの水堀地域は本当に感心するぐらい、個々の方々からも聞きました。行われているということについては私も実感しております。

そこで、先ほどの町長の答弁の中にもありました。避難行動要支援者等々。全てが、全てってなかなか難しいかも知れませんが、本当に、その避難行動要支援者、またはその、そもそも避難行動要支援者名簿に必ずしも登録されていないけれどもリスクが高いと思われる高齢者、障がい者も現実にはいらっしゃいます。で、そういう部分を確実に、どうやって避難を進めていくか、ここが今、これからの見直しということにもなるのかも知れませんが、大事なところだと思いますし、国の防災会議等々でもここが常に議題として出ているところであります。

実は、現在の江差町の計画の中にもあります。避難行動要支援者の個別避難計画。つまり、一人ひとり、Aさん、Bさん、Cさんは、どうやって避難するかということ、まあ策定するということにはなっていますが、これはまあ江差町だけでなく、全国的にも似たり寄ったりの状況も無い訳じゃありませんが、しかし、これは大事なことだと、国でも、もう今そこに着目しておりますね。個別の、一人ひとりの避難計画、これを私は見直しと合せて、若しくはそれよりも個別には先に進めるべきだと思いますが、この点についてまず1点お聞きしたいと思います。

それから2点目で、いま、その避難指示、避難指示があつて、私はかなり、江差としては実績としてはすばらしい、全体的には数字だなあつて、私としてはまあ受け止めていますが、それがどうしてそうなったのかということについては、きっとその地域・地域の避難訓練など日常的な取り組みがあつたんだなど、そこまで私聞いておりませんが、まあ正直、私、自分自身の地域のことも実は頭にあります。そこまで出来たんだらうかと、率直な考えを持っております。

まあ改めて、いつ何時あるかも知れませんが、雨だけではないですね。今後とも町と地域一体となった避難訓練の積み重ねが私は必要だと思いますが、改めてこの点についてもお聞きしたいと思います。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

ただいま小野寺議員から、2点のご質問ございました。まず避難行動要支援者の個別避難計画、それから避難訓練に関しての2点だったかと思えます。

1点目の個別避難計画、まあこちらの方、推進ということで、取り組みの部分をご質問されたのかなあとと思うんですけども、今回の6月の大雨の避難指示、これらの対応につきましても、先ほど、まあ塚本議員の一般質問のご答弁にもあつたかと思うんですが、対策本部のほか対応した各課、あるいは従事した職員、それらの方々から、例えば避難所運営、例えば避難指示等々いろんな場面におきましての振り返りを行いまして、今後検証し、繋げていくような取り組み、こういったことでただ今進めているところでございます。

その振り返りの中でですね、避難行動要支援者、こういった方につきましては、小野寺議員ご指摘のとおり個別避難計画、これがあつた方がスムーズだったよねと、まあそういった声も反省点として現実問題あげられてきたことは確かでございます。

その個別避難計画でございますが、今年度、まあ町防災計画の見直し、こちらの方を進めているという、これまでもご答弁しておりますが、これまでの防災計画の中でも、策定するとはしてはしておりましたが様式までちょっと定められてなかつたんです。今回見直しの中で様式を策定する予定としてございますので、具体的に進めていきたいとは考えております。

ただ、小野寺議員ご承知かと思うんですが、要支援者の方だけでも200名前後おりま

す。計画を策定するにいたしましても、役場だけで出来ない、役場と本人だけでも出来なくて、ケアマネさんや町内会、そういった協力をもとに共に作り上げていかねばならないというため、時間もかかる等々ございまして、進んでいない状況であるのが現状でございます。

しかしながら今回のこともありましたので、関係課と連携して1件でも2件でもと言いますか、何件かでも、今後、具体的に策定をしていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

それから2点目。避難訓練のご質問です。

まあ改めて重要性が認識され、積み重ねが必要だということに関しましては、当然、私たちが同様に考えているところでございます。ただ、全町内会を直ちにという訳にいかないというところは、第2回定例会の小林議員の一般質問でも確かご答弁させていただいたと思うんですが、ちょっと数年にかけて実証していきたいなと考えてございます。

近々におきましては、柏団地町内会の方に打診をしており、今月25日に訓練を実施する予定でございます。

また、水堀町内会さんの方からは、今回の避難を踏まえてということなのかどうかわかりませんが、11月12日に訓練を実施するので役場の支援をお願いしたいと、このように依頼をされたところでございます。

町といたしましては、今後につきましても各町内会に働きかけるなどをしまして、実際の訓練なのか、例えば図上訓練なのか、例えば、今回ハザードマップに同封しました行動計画の作成、そういったかたちなのか内容は別といたしましても、各町内会にやっていただけるよう働きかけをしながら取り組みを進めてまいりたいと思いますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

3番目。はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、わかりました。是非、頑張ってくださいと思います。

で、最後、3番目です。森林問題を取り上げました。ちょっと私、一般質問では久しぶりかなと思うんですが、何故、森林問題を、森林整備ということで取り上げたかですが、町長の執行方針の中にも、実は最後に近く5番目、地域資源である風を生かすゼロカーボンシティということで、再生可能エネルギーの問題を取り上げております。

これは、基本的には気候変動問題ですが、私は、これを考える場合に、山の問題、森の問題、林の問題、これもしっかりと整備することが、これに今の町長の言っている気候変動問題につながる、これが1点です。

で、もう2点が、先ほどの質問でも取り上げましたが、災害対策。森を守ることが防災に繋がる、木をしっかりと、森をしっかりと守ろう、それが災害を防ぐ一つにもなる。

で、もう一つはもちろん全体的な環境保全ですが、山を守り、川を守り、結果的には海



を守って、魚を、資源を守っていく。

ですから、森の問題というのは本当に、一つを取り上げれば3つも4つも出てくる問題で、改めて今回、国の法律、森林経営管理法というのが出来て、今年で4年経つんでしょうか。あと来年、再来年、本格的にこの森林経営管理法が具体化します。

で、その上で江差町がどういうふうなことを取り組むのかということもありまして、以下、3点お聞きします。

で、まず1つですが、先ほど言いました、国の新しい法律、森林経営管理法の中で、まずはそれぞれの地域、市町村の私有林の所有者が、どういうふうに今、自分たちの山を、木を、管理しようとしているのか、育てようとしているのかということをやちゃんと調べましようということが、今、事業として走っております。

で、まず1問目として、江差町の私有林、民有林。所有者、調査します。その調査の対象者で、今一番問題なのは、町外、不在地主、不在所有者がなかなか掴めないねえとか、どうしているのか、どう考えているのかねえというのがありますが、その部分もちょっと教えていただきたい。

それから、今のこの調査、進捗状況。昨年、江差は昨年から、昨年、今年、森林組合を通して所有者への調査を始めておりますが、全国的にはもう既に、その調査の第1回目、まあ数年かかるということですね。去年ももう既に調査の第1回目、調査の結果を報告している自治体もあります。今年も既に中間報告的に発表している自治体もあります。

江差町はどうなっているのか。まあ、森林組合に委託していますので、その委託でどうなっているかということになるんでしょうか。まず進捗状況、お聞きしたい。

それから、この調査、先ほど言いました法律に基づいて、お金、森林環境税、来年、再来年ですか、それぞれ税金がかかって、その税金を地域・地域によって面積、人口等々で、森林の面積等々でお金が使えようになります。今は譲与税ということで国からお金が来っていますが、結果的には、そのお金を使って、しっかりと森林所有者の山の管理をどうするかということが、具体的な、そのお金を使って、事業が、市町村で、この江差町でも始まります。つまり、調査をいつまでやって、いつからその事業始まるかということも、山の管理としては大事な問題であります。

まあ、このまず3点、ちょっとお聞きしたい。これが1つ目。

で、2つ目です。

今、少し説明しましたが、結果的にこの法律で求めているのは、調査した、された森林所有者が、自分ではもうできないわ、自分ではもうその山はいいわという方もいらっしゃるかも知れません。その場合は、市町村が、我が江差町が矢面に立ちます。法律で。江差町がその森林所有者になり代わって、まあ法律的な手続き取りますが、その山の経営管理をしなければならない仕組みになっております。まあ、そのためにさっき言った森林環境税を使うということになるんですが、その時に、本当に山に詳しい、森林経営に詳しい専門職、それが江差町ということになるか森林組合ということになるのか、まあいずれにしてもしっかりと体制整備、必要が迫ってくると、迫られると思うんですが、いま現状どうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それで最後ですが、実は江差町は私有林だけではありません。まあちょっと国有林は別にして、国有林は国有林でちょっと問題があるんですが、町有林、今回の補正でも出ておりますが、桐の木を使って活用事業が提案されております。

江差町、けっこう大きな町有林があります。適正な伐期齢、まあこの伐期齢というのもちょっといろいろ問題あるんですが、に達している町有林の樹木もあると思います。

今後も桐の活用と同じように、いろんな活用方法があるかと思うんですけれども、その点についてどう考えているかお聞きしたいと思います。

以上、3点です。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員から、森林整備に関して3点にわたってのご質問をいただいております。

はじめに、平成31年度に、森林の経営管理を確保し林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることを目的とする「森林経営管理法」と、また、併せてこれらの施策の財源となる森林環境税及び森林環境譲与税といった税制改正がセットで施行され、町では、令和3年度から「森林経営管理制度取組推進事業」として、檜山南部森林組合に、地域林政アドバイザー業務と森林所有者意向調査業務を、森林環境譲与税を財源に委託しております。

ご質問の1つめ、森林所有者への意向調査の対象者数、進捗状況、調査の終了時期に関してでございますが、対象者数は、町内161件、町外101件の計262件であり、調査の期間を5か年としております。

また、業務の進捗状況についてであります。昨年、民有林の森林所有者のうち、森林経営管理計画の未策定の者の抽出を行ったところであり、本年度からアンケート調査を始める事としております。

次に、森林経営に詳しい専門職の配置に関するご質問でございます。

先ほどご説明申し上げましたとおり、町では令和3年度から地域林政アドバイザー業務を檜山南部森林組合の構成町である上ノ国町と共同で委託しており、これまで民有林の伐採等に関する指導や町有林の管理業務への助言等を受けております。

最後に、積極的な地場産材の利活用に関するご質問でございますが、議員ご承知のとおり、本年度から地場の桐材を活用した“誕生記念品の進呈”事業をスタートさせました。

町では、今後も公共施設の一部に、或いは公園のベンチなど、地場産の間伐材の活用に向け取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、では再質問いたします。

たぶん、答えるとする担当課長だと思いますんで、あっちですね。

わかりました。町長の答弁わかりましたが、理由はわかりませんが、私の知っている、まあ全体像を掴んでいる訳じゃありませんけれども、ちょっとなかなか進みとしては、調査の進みとしてはちょっと遅いのかなあというのが、ちょっと率直な感想ですが、ただ、ちょっと森林組合との関係ありますので、あんまりそこまでは突っ込んで聞きませんが、それで、現時点で、これから調査の内容、まだきっと分かってないんですね、今の状況ですとね。

ですから、これからだと思いますが、現時点で担当の方でどう考えているかということでもちょっとお聞きしたいんですが、一つは、先ほど言いました、町が今度、矢面に立つ。もう間違いなく矢面に立ちます。今までは、森林組合に任せればいいという、まあちょっと言葉悪いでしょうか、森林組合にお願いしていたという部分が、江差町も一緒になってやらなければならないという点で、江差町としても、もう、あと森林組合にお願いねということにならない。

江差町が、例えばその先ほど出た、半分近く、あ、4割ぐらいでしょうかね。161人が江差町内、101人が町外。この方々に積極的に森林経営の管理をしてもらうという観点で、どうやって迫っていくのか、これも凄く大事な点だと思うんです。

もちろん、町だけということじゃなく、江差町と森林組合と、ということなんでしょうけれども、これからお金は江差町が執行するお金になりますので、江差町としてきちっとした基本的な考え方、私は持つべきだと思うんですが、その点、前段で私言いました、本当に森林所有者に山の大切さをしっかりと理解してもらう点と、山を持っているとそれなりに収益はあがる、収益があがらないと、もしかしたら放置しているということもあるんでしょうか、断言はなかなかできませんけれども。

そうしますと、その点についてもしっかりと伝えていく必要があるんじゃないかなと。

いま、例えば伐期齢が50年だから、50年経ったら切りましようということ国では言っていますが、実は、それなら駄目だという部分もありますよね。伐期齢が50年でも、70年、80年、100年、しっかりと成長させて、一定程度経済性が大きくなったときにしっかりと売らましようとか、まあ、どういうふうにお金にもなるんすよということがなかなかわからないと、森林の経営管理ということは進まないんじゃないのかなと言う気がしますけど、まあ、その点、町単独ということにはならないと思いますが、森林組合とどのように進めて行こうとしているのか、まあこれから当然迫られる問題なので、現時点でお聞きしたいと。

あと、最後です。

先ほど町長から、専門性ということで私お聞きしました。林政アドバイザーを、昨年、今年、国のお金を使って森林組合に委託しているということでした。

それでちょっと調べましたが、1年間で165万でしょうか、今年、去年、同じ金額か

なって気がするのですが、森林組合の多分3人に、結果的には人を増やすのではなくて、現在いらっしゃる森林組合の3人の方に上乘せして、頑張ってくださいねと、国が色々定めております林政アドバイザーの仕事の内容を、それをやってくださいねということで、していると思うんですが、これはこれで、今後、仕事がきっと増えるかも知れない等々のことも含めて、担当課としては、現在のこの予算のお金を使った林政アドバイザーの配置で、今の、これから出てくるであろう仕事について、十分機能としてその専門性も果たせるというふうに見ていらっしゃるのか、若しくは、もっと違った、林業に関する専門性についても考えなければならないということもあるのか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

以上、2点です。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

小野寺議員から2点のご質問でございます。

まず初めに、ちょっと前後しますが、林政アドバイザーの関係でございます。

先ほど町長の答弁にもございましたが、令和3年度から森林環境譲与税を活用して林政アドバイザー業務を森林組合の方に委託しています。

これは、町にそういった専門職がないということ。また、森林組合の職員が研修を受けまして、その資格を有しているということ。こういった事情からですね、委託をしています。

で、意向調査これからどうやって進めていくかということなんですが、まずはこの262件の対象者にアンケートを送付しまして、その回答をまず分析していかなければならないと思っています。で、その中で手を挙げた人につきましては、まさしく林政アドバイザーのですね、資格を有しながら森林経営計画を立てて、生業の方に結び付けていければいいなと思っておりますし、また、無関心で回答の無いところ、こういったところも掘り起こしをですね、また町と森林組合と連携していかなきゃならないんだらうなあと思います。

いずれにしても今後5年間の中で色々アンケート調査の回答が来ますので、それぞれの個別のカルテみたいなものを作ってですね、皆さんに、こういった山の手入れをするとこういったお金が出ますよとか、そういう補助金のあり方も説明しながら、少しでも動かなかった山をですね、動かしていければなあと思っております。

それと、一緒に今答えましたので、よろしくお願ひします。

(議長)

以上で小野寺議員の一般質問を終わります。